

現場説明書追加事項

工事名 西畦地内五十番機場ポンプ設備改修工事

工 種	種 別	説 明 事 項
	技術者の適 正配置	<p>1. 請負代金額 4,500万円以上の工事については、主任技術者又は監理技術者は専任とする。ただし、当初契約時における「請負代金額」は「許容価格」と読み替えて適用する。</p> <p>2. 専任となる期間は、工事着手日から工事検査日までとし、修補等の指示を受けた場合は修補完了日までとする。 なお、この期間における技術者の変更は基本的に認めない。ただし、病気・退職等やむを得ない特別な事情がある場合は、この限りではない。この場合、変更となる事由を書面にて本市に申し出、承認を得ること。</p>
	施工時間帯	<p>1. 本工事の施工時間帯は昼間施工（8:00～17:00）で考えているが、関係機関との協議により、これにより難しい場合は監督員と協議すること。</p>

工 種	種 別	説 明 事 項
施工一般	一般事項	<p>1. 施工中の民地への通路は確保するものとし、形態等については別途監督職員と協議すること。</p> <p>2. 施工中の用水路の切廻し断水等については関係機関との協議を行い支障のないよう配慮すること。</p> <p>3. 工事期間中は、用水を確保しての施工を考えている。</p>
仮設工	一般事項	<p>1 別図「仮設計画図」は、任意仮設として積算内容を示したものである。よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。</p> <p>2. 仮設の施工に当たっては関係法令要綱、指針及び現地条件を勘案のうえ、一般交通・沿道物件並びに工事の安全を十分考慮して施工しなければならない。</p>
	水替工	<p>1. 水替工として下記のとおり見込んでいる。尚、現地の状況によりこれにより難しい場合は監督員と協議すること。</p> <p style="margin-left: 40px;">排水ポンプ 口径50mm 4台</p> <p style="margin-left: 40px;">排水方法 作業時排水</p>
	その他	<p>現地の状況により他の仮設の必要が生じた場合は、監督員と協議すること。</p>
共通仮設費	技術管理費	<p>受注者は当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査、諸経費動向調査、施工合理化調査及び施工形態動向調査の対象工事となった場合には、調査等の必要な協力をする事。</p> <p style="margin-left: 40px;">工期経過後においても同様とする。</p>